

共 同 参 画



内 閣 府

Special Feature 1

特集1／APEC 女性と経済フォーラム

Special Feature 2

特集2／アフガニスタンの女性支援

Special Feature 3

特集3／リオ+20 成果文書交渉を終えて



主な予定

Schedule

9月29日	男女共同参画宣言都市奨励事業（山口県山陽小野田市）
10月19日	男女共同参画フォーラム in 長野（長野県）
10月25日	男女共同参画フォーラム2012 in えひめ（愛媛県）
11月10日	男女共同参画フォーラム（神奈川県）
11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動（主唱：男女共同参画推進本部） （11月25日 女性に対する暴力撤廃国際日）
11月17日	男女共同参画宣言都市奨励事業（福井県坂井市）
11月18日	男女共同参画宣言都市奨励事業（茨城県土浦市）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

(株)資生堂顧問／
(財)21世紀職業
財団会長
岩田 喜美枝



Iwata Kimie

女性労働対策の新しいステージ

オリンピックでは「なでしこ」が期待通りの活躍をしましたが、この夏は、もう一つの「なでしこ」がありました。6月22日に政府の関係閣僚会議が決定をした「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画には、働く「なでしこ」大作戦という愛称が付いています。

大作戦の特徴は、女性活用という課題を単に労働問題として位置づけるのではなく、行動計画のタイトルが示す通り、企業や産業界全体の活性化の切り札として認識し、「日本再生戦略」に位置付けていることです。

戦後の女性労働対策の歴史を振り返ってみると、女性を弱者としてみる労働保護政策からスタートしました。その後、差別禁止や仕事と育児の両立支援など女性が活躍しやすい労働環境をつくる政策に進みました。最近では、今回の働く「なでしこ」大作戦のように、成長戦略の一環として経済・産業政策としても議論されるようになりました。女性労働対策が新しいステージに入ってきたと感じており、大きな展開を期待しています。

目次

Contents

特集1	APEC 女性と経済フォーラム	Page 02
特集2	アフガニスタンの女性支援	Page 07
特集3	リオ + 20 成果文書交渉を終えて	Page 08
寄稿	女性たちの望む未来—リオ + 20からのメッセージ／ 織田 由紀子（北九州サステナビリティ研究所主席研究員）	Page 09
行政施策トピックス	男女共同参画会議について	Page 10
連載	地域戦略としてのダイバーシティ⑤ 多様性の受け止め方Part 4／ 渥美 由喜（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長）	Page 13
取組事例ファイル（企業編）	クロスカンパニー	Page 14
ニュース&インフォメーション	災害対策基本法の一部を改正する法律について 他	Page 15
男女共同参画センターだより	愛知県女性総合センター	

APEC 女性と経済フォーラム

内閣府男女共同参画局総務課

APEC 女性と経済フォーラムについて



各エコノミー代表者

1. APECにおける女性と経済に関する取組

APEC（アジア太平洋経済協力）は、アジア太平洋地域の21の国と地域（エコノミー）が参加する経済協力の枠組みです。経済規模で世界全体のGDPの約5割、世界全体の貿易量及び世界人口の約4割を占め、アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、貿易・投資の自由化、ビジネスの円滑化、人間の安全保障、経済・技術協力等の活動を行っています。

APECでは、1996年からAPEC 女性リーダーズネットワーク（WLN）会合が開催され、政府、学界、経済界の女性リーダーが集まり、経済における女性の役割の拡大について討議を重ねており、2010年には、東京で第15回目のWLNが開催されました。

2011年のサンフランシスコ会合からは、女性の経済的エンパワーメントを促進するため、閣僚級で構成するハイレベル政策対話を含む民間と政府が対話を行う会合として開催

されています。

2. 女性と経済フォーラム

2012年のAPEC 女性と経済フォーラム（WEF）は、6月28日（木）から30日（土）まで、ロシア連邦サンクトペテルブルク市で開催されました。

「女性と革新的経済成長」をテーマに、「革新的経済」「ビジネス機会」「人的資源」を議題として、APEC域内の閣僚、CEOなど約250名が会議に参加し、議論を行いました。

日本からは、中川正春内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、アキレス美知子（株）資生堂執行役員、国谷裕子NHKキャスター、佐々木かをり（株）イー・ウーマン代表取締役社長、白木夏子（株）HASUNA代表取締役、林文子横浜市長、笠章子大塚製薬（株）常務執行役員広報部長、武川恵子内閣府大臣官房審議官（男女共同参画担当）、五嶋賢二経済産業省大臣官房審議官（国際地域政策担当）（当時）、毛利忠敦外務省経済局APEC室長ほかが参加しました。

○女性と経済に関する政策パートナーシップ（6月28日（木））



各エコノミーの官民代表者が出席

し、昨年のサンフランシスコ宣言を踏まえた、各エコノミーの女性の経済参加促進のための取組についての報告、議論等が行われました。

日本からは、本年3月に日本で開催した「APEC横浜フォーラム：女性とリーダーシップ」の報告を行い、女性のリーダーシップ発揮に向けた成功事例・調査研究結果の共有と、企業・組織や国境の枠を超えたネットワーキングを、APECとして取り組んでいくことを提案しました。

また、女性の活躍促進が、日本の経済社会の再生の鍵という認識のもとで、公共調達を通じた企業へのインセンティブの付与や、「2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標の達成に向けた、ポジティブ・アクションの取組などについて報告しました。

○女性と経済に関する官民対話（6月29日（金））



オープニングセッションにおいて、林文子横浜市長が、横浜市における待機児童対策などの取組について演説を行いました。

引き続き、参加者は、「革新的経済における女性」「人的資源への投資」「女性と起業家精神」「ワーク・

女性の活躍による経済の活性化について議論するAPEC女性と経済フォーラムが、ロシア連邦サンクトペテルブルク市で開催されました。

ライフ・バランス」「企業経営における女性」「女性とIT」をテーマとする6つの分科会に分かれパネルディスカッション形式で議論を行いました。

日本の民間参加者は、4つの分科会にモデレーター又はパネリストとして参加し、それぞれの経験に基づいた報告、提案等を行ったほか、会場参加者との意見交換を行いました。

○女性と経済に関するハイレベル政策対話（6月30日(土)）



マトビエンコ・ロシア連邦上院議長が議長を務め、18のエコノミーから、女性と経済に関する幅広い分野の閣僚級（外務、貿易・中小企業、女性等）が参加しました。

「女性と経済に関する政策パートナーシップ（PPWE）」及び「女性と経済に関する官民対話」における議論を踏まえて、APEC域内の経済の繁栄と成長のため、各エコノミーによる女性の経済参加の促進に向けた課題等について、議論が行われました。

中川正春内閣府特命担当大臣（男女共同参画）からは、「我が国においては、多くの女性がその発想を活かし、生活者の視点に立って、付加価値の高い商品開発を行い、新たな

市場の拡大につながっており、政府は女性起業家への低利融資など奨励策を行っている」「女性の潜在的な能力は、これからの企業及び日本経済の成長の原動力となりうることを、男性、経営層そして投資家が理解する必要がある。そのため、関係閣僚会議で「働く『なでしこ』大作戦」を決定した」「野田総理のリーダーシップの下、日本の経済再生の柱として取り組んでいく」といった内容の発言を行いました。



3. 会合の結果

女性と経済に関するハイレベル政策対話における議論の結果は、声明として取りまとめが行われ、APEC域内の経済の繁栄と成長のため、各エコノミーが女性の経済参加の促進に向けた取組を促進することなどが盛り込まれました。

今回の会議に併せて、中川正春内閣府特命担当大臣（男女共同参画）は、各エコノミーの閣僚級、国際機関との懇談や意見交換を行いました。

宋・中国国务院妇女儿童工作委员会副主席とは、東アジアにおける男女共同参画の推進に向けた今後の連携を確認しました。また、コリン

ズ・オーストラリア学校教育・職場関係担当副大臣とは、両国の男女共同参画の取組について意見交換を行いました。



マトビエンコ・露連邦上院議長、クリントン・米國務長官ら各エコノミー閣僚級と挨拶



宋・中国国务院妇女儿童工作委员会副主席と挨拶

注) APEC参加のエコノミー

オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、中国、中国香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、チャイニーズ・タイペイ、タイ、アメリカ、ベトナム

（中川大臣の発言を始め、今年のAPEC女性と経済フォーラムについては、<http://www.gender.go.jp/apec/wef2012.html>でご覧になれます。）

APEC 女性と経済フォーラム 声明 (概要)

(内閣府仮訳)

我々はサンフランシスコ宣言の成果に基づき、各エコノミーがイノベーションに対する女性の貢献を高め、女性のリーダーシップを拡大し、女性の能力技能を形成し、長期的な経済成長を実現すべく特に母子保健の分野で人的資本と医療制度への投資を強化することの重要性を強調できるようにするため、公共・民間部門の政策、措置及び勧告に関する徹底的な対話を行った。今日のAPEC地域では、女性の直接的な貢献なくして持続的な経済発展を達成することは不可能であり、世界経済が不安定な昨今において特に重要である。

我々はAPECエコノミーに対し、女性の役割と経済への貢献及び女性の経済参加を推進するための既存の事業と政策を評価することを奨励する。

革新的経済

ビジネスとイノベーションを生み出す女性と女性の潜在能力の活用に寄与する効果的な手段と好事例を徹底的に検討することが重要。

- 大学・研究施設におけるバランスのとれた男女比率及び研究・イノベーション活動への女性の参加を促進
- 若い女性起業家に職業訓練、能力形成プログラム、メンターサービスなどを提供

- 災害管理のさまざまな段階への女性の起業家、エンジニア及び科学者の参加を奨励
 - 持続可能な経済を実現するための革新的な環境保全技術の分野への女性の参加を奨励
- など。

ビジネス機会

ビジネス機会におけるジェンダー・ダイナミクスを総合的に評価・分析し、女性のリーダーシップ、雇用及び起業機会の拡大並びに女性の総合的な経済参加を推進するため、開かれた議論の促進と取組を要請。

- 各エコノミーにおいて個々の企業のジェンダー多様性の開示を促進
- 企業及び政府への納入業者の多様性と女性を参入させる政策・実践の奨励により、女性の所有する中小・零細企業が国内及び国際市場へのアクセスに対する障壁を克服できるよう支援
- 公共及び民間部門、非営利組織、個人等による多層的な国際ネットワークを構築するため、毎年会議を開催
- 女性のリーダーシップが経済の繁栄と企業競争力に与える好影響を示す研究結果及びケーススタディを蓄積、成果と好事例をAPECエコノミーの間で共有

など。

人的資本

公共及び民間部門の政策は、労働市場への女性の全面的かつ積極的な参加と生産性の向上を支援。

- 有給育児休暇と柔軟な労働慣行へのアクセスを含め、すべての主要部門にわたって労働力への女性の参加を拡大するために必要な職場及びコミュニティのメカニズムの実施
 - 男女のより良いワーク・ライフ・バランスを実現するため、世帯責任と家族の世話を分担することの重要性
 - 男女双方の健全なライフスタイルと非感染性疾患の予防を促進する手段への投資の重要性について、公共及び民間部門を対象とした総合的キャンペーンに着手
 - 中小企業と大企業の双方における家族に優しい職場と職場のジェンダー多様性に関し、毎年の賞の創設による成功事例の特定
- など。

我々は政府高官とビジネスリーダーに対し、APEC地域全体にわたって女性の経済参加を拡大し、革新的な経済発展とビジネスの拡大に女性が果たしている重要な役割を認識する政策と具体的な措置を推進するよう要請する。

日本からの民間出席者



アキレス 美知子 氏

(株)資生堂執行役員 広報、
お客さま情報、環境、CSR、風土改革
担当

国際会議、特に女性関連のテーマでは、日本はよく「いかに遅れているか」の例として引用されます。確かにデータだけを見ると厳しい状況ですが、実際、企業人、起業家などいろいろな女性と接していると、彼女たちのパワーと活躍にはワクワクすることも多い。そこで今回参加にあたって、自分なりの方針として「日本の良いところもしっかりアピールする」と決めていました。今回はPPWEの発言者として、そして分科会の「企業経営における女性」のパネリストとして参加しました。

日本の厳しい現状をふまえながらも、一例として資生堂の女性活躍推進の軌跡を紹介し、10年前に比べると、かなり女性リーダー比率が増え(5.3%から22.9%へ)、女性が少ない技術・科学分野においても、当社においては全研究者の約半数が女性であることなどを具体的に紹介しました。その後、各国の代表者から「大変わかりやすく良かった」との声を多くいただきました。やはりアピールすべきところはきっちり発言し、バランスのとれた日本のイメージを伝えることは重要です。一方、女性役員／役員候補の育成など、改善すべき課題はたくさんあります。一つひとつ取り組んで、成果につなげていきたいと思っています。



国谷 裕子 氏

NHKクローズアップ現代キャスター

女性の管理職比率を高め、経営に影響をもたらすことでどんなメリットがあるのか、何が障害になっているのかなどについてロシア、アメリカ、ドイツ、そして日本からのパネリストと話し合う機会を今回得た。

EUの中で女性管理職比率が低いドイツの参加者が数値目標を義務化する以外、状況を変えられないと主張。アメリカからのパネリストが数値目標は女性の能力への信頼低下をもたらすと反対、議論が盛り上がった。

興味深かったのはロシアの現状。ソビエト時代から女性が働き、組織の中で上を目指すことが当たり前になっているロシアでは、女性にとって障害は少ない。しかし、企業内の障害が少なく責任ある地位で活躍する女性が多いにもかかわらず、企業の上層部にいるとか経営者であることを公表したくない女性が多いという。美しく女性的であることがまず大事、企業で地位が高いとパートナーが見つかりにくいと考えているのだ。女性の意識改革が何より必要というロシアの社会的、文化的背景を直接耳にすることができた。

各国の率直な声を聴きながら改めて社会的背景をしっかりと踏まえ、人々の心のひだに触れる形で女性と経済について伝えていく工夫が必要であることを強く感じる会議となった。



佐々木 かをり 氏

(株)イー・ウーマン、(株)ユニカル
インターナショナル代表取締役社長、
国際女性ビジネス会議実行委員長

今回、白夜の美しいサンクトペテルブルクで開催されたAPECに参加し、日本のプレゼンスについては大きな成果を感じています。プレゼンスとは、事例などの発表がパワフルであることと同時に多くの人と対話し、つながるというネットワークができたことです。

中川大臣や林市長などのスピーチは政治的リーダーが積極的に女性と経済というテーマにかかわっている日本の姿を伝えることができました。休憩時間や食事の席などでの交流は日本団のメンバー1人ひとりが各エコノミーからの代表とつながり、信頼を作り上げるのに十分でした。来年開催地となるインドネシアの代表団とも親しくなり、未来のことを語り合いました。

「女性の経済参画が、経済成長をつくる」。このメッセージを私が発信し始めてからすでに20年がたちました。やっと今、その時代が来たと感じています。来年以降はさらにAPECでの学びが国内に活かされ、日本の事例が多くのエコノミーで活用していただけるように伝えていきたいと思っています。最後に、このような機会をいただきました内閣府、経済産業省、外務省の皆さまに心から感謝申し上げます。



白木 夏子 氏
(株)HASUNA 代表取締役兼
チーフデザイナー

この度、APEC女性と経済フォーラムにおける「Women and Entrepreneurship (女性と起業家精神)」セッションにてパネリストを務めました。株式会社HASUNAは、人・社会・自然環境に配慮した「エシカルジュエリー」を製作販売する会社で、事業を通して発展途上国の鉱山における労働環境の改善や児童労働等、ジュエリーにかかわる社会問題の解決を目指しています。HASUNAは設立4年目の新しい会社です。その経験から、今回のスピーチでは自身が会社設立時に直面した課題とその解決策を中心に話しました。APECへは初めて参加しましたが、世界各国から集まる女性リーダー達と関係を築けた貴重な機会となり、今後事業を世界にむけて展開してゆくうえでも、良い土台が築けました。

また、私のスピーチには、他の登壇者や会議参加者より深く感動したとお声をいただき、励まされると同時にエシカルなものづくりへの感心の高さを知る貴重な機会となりました。

各国のオピニオンリーダーのみならず、日本代表団の皆様にも多くの気付きや刺激をいただき、私自身、更なる努力を決意した次第です。お声がけいただいた経済産業省、外務省、内閣府の皆様にご心から御礼申し上げます。素晴らしい一日を本当にありがとうございました。

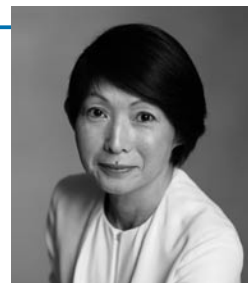


林 文子 氏
横浜市長

サンフランシスコ宣言の後、もはや理念だけではなく実践の時が来たという意識が高まり、今回のAPEC女性と経済フォーラムでも活発に具体的な議論がされたことを嬉しく思います。

開会式でロシアとアメリカの代表とともにスピーチする機会をいただきましたが、これは女性と経済に関する日本の取組への評価と期待の現われだと思えます。日本では政府が女性の活躍促進に向けた行動計画「働く『なでしこ』大作戦」を策定、経済界でも経済同友会が経営者の行動宣言を発表するなど、具体的な取組が進み始めています。私が社会に出た当時は考えられなかったほどです。機は熟しました。

私は開会式のスピーチで、横浜市の保育所待機児童解消や女性起業家への支援、働く女性のネットワークづくりの取組などを紹介しつつ、女性の活躍で経済成長と豊かな市民生活を実現する都市として、横浜市が世界をリードしたいという決意を表明しました。女性がもっと能力を発揮して活躍できる社会をつくる、そのためにこれからも力を尽くしていきます。それは私が横浜市長に立候補した理由のひとつであり、四十数年間働き続けてきた私の夢なのです。



笠 章子 氏
大塚製薬(株) 常務執行役員広報部長

2012年6月28日から30日まで、ロシア、サンクトペテルブルクで開催されたAPEC女性と経済フォーラムに出席させていただきました。参加の機会を頂いた政府関係者各位に心より感謝申し上げます。APECへはダイバーシティを推進する大塚製薬として、昨年のサンフランシスコ、今年3月の横浜開催に引き続き、3回目の参加をさせていただきました。ダイバーシティが叫ばれて久しい中、先進国であれ、新興国であれ、多少の差はありますが、女性の社会進出のハードルはどの国にも色濃く残っています。一方で、そのハードルにより、女性のハングリー精神が育ち、女性が事業を成功させる為の工夫、知恵が醸成されている力強さも感じました。女性の社会進出において、目線をより高く持つことは重要です。世界の女性達がそれぞれの強みを生かし、大きな成功を収めた事例を知ることは多くの女性の可能性を拡大する力となると思います。このWEFで発表された日本の事例に加え、世界の女性たちの活躍がライブリーに日本語で紹介される場（ライブ、映像など）を設け、告知頂いて、日本のダイバーシティ推進の一助となれば、大変、幸いに思います。

2

アフガニスタンの女性支援

内閣府男女共同参画局総務課

アフガニスタンにおいては、国際社会の支援を受けて、長らく続いた戦乱状態からの復興に向けた取組が進められています。

我が国は、2002年1月、「アフガニスタン復興支援国際会議」が東京で開催された際、日本が復興支援において重点的に貢献すべき分野の一つとして「女性の地位向上」をあげました。内閣府では、内閣官房長官の懇談会として「アフガニスタンの女性支援に関する懇談会」¹を開催し、同年5月には、女性のニーズに配慮した支援の在り方についての報告書を取りまとめました。今年、取りまとめから10年という一つの区切りを迎えました。

このため、7月9日、日本学術会議（東京）において、アフガニスタン女性支援の成果や課題についてフォローアップする同懇談会及び男女共同参画推進連携会議主催の「聞く会」を開催しました。

○アフガニスタンの女性支援に関する懇談会

内閣府及び国際協力機構（JICA）による、これまでの日本のアフガニスタン女性支援について報告が行われたのち、7月8日に開催された「アフガニスタンに関する東京会合」²に合わせて来日されたリア・ジャワドさん（正義のための連帯財団上級ディレクター）及びマラライ・シンワリさん（アフガニスタン統合能力開発機構ディレクター）からご発表がありました。

ジャワドさん、シンワリさんは、アフガニスタンにおいてNGOの活

動や経験を踏まえて、アフガニスタン女性の生活は2001年以降、特に女性の高等教育への進学、政治参加、女性の擁護活動等への運動参加において改善が見られていること、一方、司法、教育、健康などの多くの分野において、特に地方では、引き続き課題が残されていることなどを発表されました。

その後、意見交換が行われました。

○アフガニスタンの女性支援について聞く会



後藤斎内閣府副大臣が挨拶し、我が国がアフガニスタン復興支援の当初から、女性の参画や女性のニーズに配慮したプロジェクトに注力してきたことに触れ、「紛争・災害後の社会の再建に当たっては、女性の参画を進め、女性の力を活かすとともにそのニーズに配慮することが、包括的で真に強く豊かな社会づくりに不可欠」と述べました。

パネルディスカッションでは、総合司会を萩原なつ子さん（立教大学大学院教授）、モデレーターを田中由美子さん（JICA国際協力専門員）が務め、アフガニスタンに滞在し女性支援に当たった小川佳子さん（前国連ハビタットアフガニスタン事務所アドバイザー）及び笠井久美



子さん（元JICAアフガニスタン女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト・リーダー）から活動の状況と今後の課題について発表がありました。また、ジャワドさん、シンワリさんからは、雇用・教育・政治・健康等におけるアフガニスタン女性の現状と課題、国際社会に求められる支援のあり方等について発表されました。

その後、会場からの質疑応答を交え、意見交換が行われました。

アフガニスタンにおいては、日本を始めとする支援や、当地の女性の懸命の努力により、女性の参画や生活についても成果が見られています。しかし、引き続き課題も残されています。

「アフガニスタンに関する東京会合」で合意された「相互責任に関する東京フレームワーク」でも強調されたように、アフガニスタンと国際社会は相互に協力して、アフガニスタンの女性支援について取り組んでいく必要があります。

¹ <http://www.gender.go.jp/afgan/index-af.html>

² http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/afghanistan/tokyo_conference_2012/index.html

リオ+20 成果文書交渉を終えて

外務省国際協力局参事官(地球規模課題担当) 南 博

リオ+20では、約半年に及ぶ文書交渉を経て「我々の求める未来」と題する成果文書が採択された。先進国は経済的な困難に直面していたこと、一方、途上国はアフリカ諸国や新興国など、発展段階の差もあり、グループとしての意見の収束にこれまで以上に時間を費やしていたことから、成果文書交渉のとりまとめは以前と比べ困難であった。一部メディアやNGOからは今回の成果は野心的でないという評価を受けているが、成果文書交渉に携わってきた者としては、今回合意された成果文書は各国が真剣に交渉した結果であり、まさに現在の国際社会の世相を反映していると言えよう。

当初は本会合最終日の6月22日まで成果文書交渉が続くことを覚悟して交渉に臨んだが、議長国ブラジルのリーダーシップにより、結局、各国首脳が現地入りする前の19日に実質合意するに至った。成果文書については様々な捉え方があるが、我が国としては、持続可能な開発の重要性を再度政治的に確認し、グリーン経済の重要性に合意したこと、持続可能な開発目標（SDGs）の策定に合意したことなど、意味があるものと考えている。

リオ+20の主要テーマの一つであるグリーン経済については、途上国の警戒感が極めて強く、「グリーン経済は新しい形の植民地主義である」とまで発言する国も見られた。結局、グリーン経済が重要なツールであることには合意されたが、具体的な取組は各国の裁量に任される形となった。

もう一つのテーマである制度的枠組みについては、ハイレベル政治フォーラムの立ち上げに合意したが、詳細な議論はこれからである。また国際環境ガバナンスの強化についても、欧州、アフリカを中心として専門機関を創設すべきとの主張がなされたが合意には至らず、最終的にはUNEPの強化という形で普遍的メンバーシップの導入や資金面の強化がはかれることとなった。

SDGsについては、成果文書交渉の過程では非常に激しい議論が行われたが、具体的な内容については合意に至らなかった。交渉の過程では具体的な分野への言及がなされていたが最終的にはそれらは落ち、また、今後の進め方についても政府間交渉を求める途上国と事務総長に委託すべきという先進国とが対立し、結局は政府間交渉プロセスを立ち上げることで合意した。ポストMDGsとの関係については、SDGsは最終的にはポストMDGsに統合されることになったが、具体的な議論は今後の交渉に委ねられており、フォローアップについては、今後難航することが予想される。

分野別の取組としては我が国が重視していた防災、都市を含め26分野の取組が記載された。また、実施手段については、当初途上国側は年間300億ドル、1000億ドルといった新たなコミットを要求したが先進国はこれに強く反対、結局「持続可能な開発ファイナンス戦略」の策定のための交渉プロセスが立ち上げられることとなった。

最後に、今回の成果文書交渉は10

年前、20年前の国際会議と比べると隔世の感がある。各国交渉官がiPadを片手にドラフティング交渉を行い、交渉の様子がネット上で瞬時に見られるなどは、一昔前であれば考えられないことであった。その意味では、成果文書交渉は過去のように閉ざされたものではなく、よりオープンかつ透明で、市民社会がよりアクセスしやすくなってきているものと考えている。



成果文書交渉会合の様子①



成果文書交渉会合の様子②



プレナリーの様子

女性たちの望む未来—リオ+20からのメッセージ

北九州サステナビリティ研究所
主席研究員

織田 由紀子

リオ+20とは、2012年6月20-22日、リオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発に関する会議」及び前後して行われた関連イベントの略称です。20年前に同じリオデジャネイロで開催された「地球サミット」から20年後に開かれたので+20といいます。

リオ+20の成果文書は「我々が欲する未来」です。この文書では、持続可能な開発を進めるに当たりジェンダー平等と女性のエンパワメントが重要であること、女性の平等な権利、参加、経済、社会、政治的決定におけるリーダーシップを進めるべきことが再確認されました。

また、成果文書の第V章行動とフォローアップの26のテーマ別分野と横断的事項の1つに「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」という項が入りました。ここではさらに詳しく、北京行動綱領、女性差別撤廃条約、国際人口開発会議の成果およびその後のフォローアップの実施を一層進めること、指導的地位にある女性の数を増やすための数値目標の有効性、女性の進出の障害となる法律や慣習を改めること、性別データを収集すること、教育、健康、就業機会へのアクセスを保障することなどに言及されました。

重要分野には他に貧困、食料、水、都市、気候変動などがありますが、26のうち13分野ではジェンダー平等や女性の役割に触れています。例えばエネルギーへのアクセスにおけるジェンダー平等や海洋における漁業女性への言及は特筆すべき成果といえます。特に防災の項にジェンダー視点という文言を入れるに当たっては、日本政府が大きな役割を果たしました。交渉の途中までは全くジェンダーに

触れられていなかったのですが、日本政府の提案により入ったのです。東日本大震災の経験を踏まえての日本の貢献と言えるでしょう。

しかし課題もいくつかあります。成果文書ではリプロダクティブ・ライツという文言がすべて削られてしまいました。人権の保障やリプロダクティブ・ヘルスについては書かれたのですが、すでに国際会議合意されていたリプロダクティブ・ライツという文言が再交渉され、入らなかったことは問題でした。これに対して女性メジャーグループは抗議の示威行動を呼びかけました。採決に当たり遺憾の意を表した国もあったそうです。

他に、気候変動や鉱山など女性の健康や環境に大きな影響を及ぼすにもかかわらず、女性・ジェンダーに触れられなかった分野が多くあったことも問題です。全ての行動分野におけるジェンダー視点の主流化は今後の課題です。

今回の会議の最大の成果は、持続可能な開発目標（SDGs）の設定が合意されたことです。その内容、誰が決めるのかも含めて詳細の決定はこれからですが、現在進行中のポストMDGsの議論との整合性もあわせて今後注目すべき点です。

UN Womenはパチエレ事務局長の主導のもと、世界の女性リーダーによる「女性たちの望む未来—女性リーダーのフォーラム」というサイドイベントを開き、女性の意見を結集する役割を果たしました。そこでは持続可能な開発の生みの親であるブルントラント元ノルウェー首相など世界の女性リーダーが、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの達成は持続可能な開発の核心であると力強く訴えました。



UN Womenのフォーラムの様子



抗議デモの様子



女性メジャーグループで活動した人たち（最終日に）

おだ・ゆきこ/JAWW（日本女性監視機構）副代表。北九州サステナビリティ研究所 主席研究員。リオ+20 国内準備委員会委員。女性グループ代表として成果文書へのインプットに貢献、政府代表団顧問。（財）アジア女性交流・研究フォーラム主席研究員、日本赤十字九州国際看護大学教授、JICAタイ国人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクトチーフアドバイザーを経て、2011年7月より現職。専門分野はジェンダーと開発、環境。



男女共同参画会議について

内閣府男女共同参画局

男女共同参画会議について

平成24年8月1日（水）、総理大臣官邸にて第41回男女共同参画会議が開催されました。

会議冒頭、議長である藤村内閣官房長官から、「関係閣僚は、2つの専門調査会報告を踏まえ、性犯罪対策や雇用・セーフティネットの再構築を始め、第3次男女共同参画基本計画の更なる推進に向けて、相互に十分に連携を取りつつ、関係施策を着実に進めていただくようお願いする。」旨の挨拶がありました。

まず、女性に対する暴力に関する専門調査会からの報告として、「女性に対する暴力」を根絶するための課題と対策～性犯罪への対策の推進～について、辻村議員から説明がありました。続いて、監視専門調査会で取りまとめた意見として、「雇用・セーフティネットの再構築」及び「より多様な生き方を可能にする社会システムの実現」について、鹿嶋議員から説明がありました。

次に、中川男女共同参画担当大臣から、「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～（平成24年6月22日女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議決定）について説明がありました。

これらの説明を受けて各議員から活発に意見が述べられた後、専門調査会の報告や当日の議論等を踏まえ、後藤内閣府副大臣から「男女共同参画会議専門調査会報告を踏まえた今後の取組事項及び当面の検討の進め方について」の説明があり、決定しました。

最後に、野田内閣総理大臣から、「女性の活躍促進は、日本再生のために不可欠。女性の活躍を求める社会全体の機運は熟しており、これを社会の変革につな

げるために、私も政府全体の取組の先頭に立ちたい。」旨の挨拶がありました。

女性に対する暴力に関する専門調査会報告書「女性に対する暴力」を根絶するための課題と対策～性犯罪への対策の推進～について

男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門調査会では、平成23年9月から性犯罪対策について検討してまいりました。本年7月に、報告書「女性に対する暴力」を根絶するための課題と対策～性犯罪への対策の推進～を取りまとめましたので、ポイントをご紹介します。

1 背景

性犯罪に関しては、長期にわたる精神的被害を伴うものであること、被害の潜在化の傾向、また、面識ある者からの加害行為が多いなどの特徴があり、こうした特徴を有する性犯罪への対策として、潜在化を防ぐための厳正な対処と被害者への配慮・支援を図ることを基本として議論を進めました。

2 報告書の内容

(1) 性犯罪への厳正な対処等

ア 関係諸規定の厳正な運用と適正かつ強力な捜査の推進

(ア) 強姦罪の見直し

○非親告罪化

委員の中では、被害者の負担を考慮する被害者保護や、性犯罪の厳正な対処を図る観点から、現行の親告罪を非親告罪化することが有意義であるとの見解が多い。

○暴行又は脅迫を用いない姦淫によっても強姦罪が成立する年齢

委員の中では、特に低年齢の被害者保護の徹底、性犯罪の厳正な対処の観点から、強姦罪において、暴行又は脅

●長期にわたる精神的被害～若年層の被害が多く、その後の健全な育成への影響が懸念
(強姦42.4%、強制わいせつ53.5%、被害者に占める未成年者の割合、警察庁の統計を基に算出)

●被害の潜在化
異性から無理やり性交された経験を持つ女性7.7%
そのうち
相談した割合：28.4%
相談先：友人・知人18.7%、警察3.7%
(内閣府 平成23年度「男女間における暴力に関する調査」より)

●面識ある者からの加害行為
76.9%（「異性から無理やり性交された経験を持つ女性」のうち、加害者と面識があった者の割合、前掲内閣府調査より）
(強姦41.3%、強制わいせつ22.8%、警察庁の統計を基に算出)

迫を用いなくとも姦淫によって強姦罪が成立する年齢（現行は13歳未満）を一定程度引き上げる方向に意義があるという見解が多い。

○強姦罪の構成要件

強姦罪の構成要件である「暴行又は脅迫を用いて」、「女子」、「姦淫」について各見解の提示

（イ）証拠の採取と保全

性犯罪被害者が長期間告訴を決断できず、又は告訴が困難な場合があり、被害直後に証拠の採取を適切に行い、長期間適正に保全する対策が必要である。

- ・資機材の整備、証拠採取・保全が可能な人材及び機関の養成
- ・警察への通報を希望しない場合における試料の保管の在り方の検討

イ 指導的立場にある者等による性犯罪の防止等

指導的立場にある者等による性犯罪は、その優位な立場等を利用するもので、被害者にとっては被害を訴え出ることが困難な状況に置かれ、被害がより潜在化・継続化・深刻化する傾向が懸念される。

- ・事案の顕在化を促すことを第一に考えていくことが必要
- ・教育委員会等による適切な調査、関係者の意識改革、相談の啓発

（2）被害者への支援・配慮等

ア ワンストップ支援センターの設置促進等

性犯罪被害者は、被害直後にどこで支援を受けられるのかわからず、又は複数の支援機関等を訪れるなどの状況にあるため、継ぎ目のない支援を提供するための人と場所の確保が課題である。

- ・急性期対応として、ワンストップ支

援センターの取組を手引を基に普及促進

- ・関係機関のネットワークを活用した取組の推進、専門家の育成等

イ 被害者の心情に配慮した事情聴取等の推進

性犯罪被害者は、刑事手続の煩雑さ、事情説明の繰り返し又はプライバシー事項に関する説明による負担を抱えるとともに、捜査・公判の段階で二次的被害を受ける懸念がある。

（ア）捜査・裁判手続等における性犯罪被害者の負担の軽減

- ・事情聴取の重複軽減、弁護士による支援の充実

（イ）二次的被害防止のための取組

- ・捜査・司法関係者の研修の充実

ウ 診断・治療等に関する支援、専門家の養成等

専門的知識と技能に裏付けられた診療・治療等に関する支援が提供されなければ、性犯罪被害者の十分な回復は困難であるため、制度運用の充実や対応の改善が必要である。

（ア）医療機関における支援体制の整備等

- ・専門性の高い医療関係者の育成、性犯罪被害者への対応が可能な医療機関情報の提供の充実

（イ）医療費の公費負担制度の統一的運用の徹底

- ・要件の統一や充実に図るための検討

（3）加害者に関する対策の推進等

性犯罪の発生防止には、性犯罪に対応した効果的・総合的な再犯防止対策が必要である。

- ・再犯防止措置の徹底、検証及び見直し

（4）啓発活動の推進

性犯罪は許されるものではなく、その発生防止は国民一人一人の責務であると

●認知・検挙件数

（平成23年中 警察庁の統計より）

	認知件数	検挙件数
強姦罪	1,185	993
強制わいせつ罪	6,870	3,550

●起訴・不起訴の状況

（平成22年中 法務省の統計より）

	（起訴率） 起訴	不起訴		
		起訴猶予	嫌疑不十分	告訴取消等
強姦罪	414 [47.0%]	7	243	165
強制わいせつ罪	1,329 [58.5%]	70	144	673

●被疑者の初犯者・再犯者別

（平成22年中 警察庁の統計より）

	総数	初犯者	再犯者
強姦罪	803	349	454
強制わいせつ罪	2,189	1,243	946

の意識啓発が不可欠である。支援の取組を推進するためにメディアが果たす役割は大きい。

- メディアにおける研修、啓発

※報告書の詳細はHPをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/boryoku/houkoku/index_hbo07.html

監視専門調査会「第3次男女共同参画基本計画の実施状況についての意見」について

男女共同参画会議監視専門調査会は、平成23年2月、第3次男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況の監視等を目的として設置されました。同調査会では、同年7月以降、同基本計画において今後取り組むべき喫緊の課題とされている「雇用・セーフティネットの再構築」及び「より多様な生き方を可能にする社会システムの実現」に関する施策を監視してきました。本年7月、これらの施策の実施状況に関する意見を取りまとめましたので、その概要をご紹介します。

1. 「雇用・セーフティネットの再構築」に関する意見

- 女性の参画促進、ディーセント・ワークの実現等
 - 非正規労働者の均等・均衡待遇の確保の促進、正社員への転換の推進等に関する法整備を含めた検討
 - 女性の起業のため、女性の起業経験者、弁護士・税理士等の専門家とのネットワークの構築を促進
- 若者を始めとする雇用対策等の強化
 - 若者の厳しい就職環境を踏まえた集中的かつ効果的な雇用対策
 - 女性が就業継続できる環境の整備
 - 大学生等に対する働き続けることの重要性の周知

- 大学等における教育費負担の軽減、授業料減免、奨学金等の充実
- キャリア教育の一層の充実、若者のための相談機会の充実
- 仕事と生活の調和の推進
 - 男性の育児休業取得促進の取組強化
 - 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の実行状況等の検証
 - 仕事と生活の調和についての一層の広報啓発

2. 「より多様な生き方を可能にする社会システムの実現」に関する意見

- 税制・社会保障制度の見直しの検討
 - 配偶者控除の縮小・廃止を含めた見直しの検討
 - 第3号被保険者制度の見直し及び非正規労働者の社会保険適用の拡大についての更なる検討
 - 関係方面の議論を深めるための幅広い情報提供
- 家族に関する法制の整備等
 - 選択的夫婦別氏制度の導入等のための民法等の改正についての第3次基本計画に沿った検討
- 男女共同参画に関わる調査研究、情報の収集・整備・提供
 - 男女共同参画をめぐる基本的な意識の把握と、固定的性別役割分担意識解消等のためのより効果的な啓発活動の展開
 - 統計における男女別データの整備
 - 政策のPDCAサイクルに男女共同参画の視点を取り入れるための取組（意義、効果、具体的手法等の整理・共有、政策効果の把握に際しての男女別分析・評価等）など

※意見の詳細はHPをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/kansi_senmon/index.htm

地域戦略としてのダイバーシティ⑤ 多様性の受け止め方Part4

株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長

渥美 由喜

注1：妻のレポートは、ちょっとブラックユーモアがかって秀逸だった。「夫の単身赴任で、母子家庭状態だった時期が長くありましたが、こうやって家族旅行をさせていただいたA社のご厚意に深く感謝しております。実は、夫の定年日に渡そうかしらと準備していた、三下り半の手紙をテムズ川の橋の上から捨てました…。」

女子大生の娘さんのレポートも微笑ましかった。「最初はえーっ、パパと一緒に旅行なんて、息がつまるって、思ったんですが、ブランドのバッグを買ってもらえそうなので、ついてきました！(^)」。十数年ぶりの家族旅行は、とても良かったです。パパのがっしりとした背中を見ていたら、家族のために一所懸命に働いてくれたんだって涙が浮かんできました。私はさ来年、就職活動をしますが、ぜひA社さんのように良い会社に勤めたいと思います。」

注2：当初、「職場には、未婚や不妊などいろいろな家庭の事情がある社員もいるので、気をつかってしまおう」「私の可愛い赤ちゃんを上司に触れるのはいやだ」と否定的な女性社員も少なくなかった。筆者は、前者のケースには気を使う必要があるが、後者のケースは「そう言わずに、試しにやってみて」とブッシュした。

「せっかくですので、赤ちゃんを抱っこしてください」と女性部下から言われた上司はおっかなびっくり、まったく様になっていない。照れた顔で、「うちの子も2-3回しか抱っこしなかったからなあ」「柔らかくて壊れそうで、抱っこしてるの、怖いよ」とうれしそうな顔。

以後、その女性社員が「実は今朝、うちの子が急に発熱して…」と電話をかけると、上司は「なにっ、〇〇ちゃんが病気。それは大変だ。早く〇〇ちゃんを病院に連れて行ってあげなさい。仕事は大丈夫。みんなでフォローしておくから」と親身になって応援するようになった。

子育て支援という抽象化された言葉にとどめずに、自分が知っている、あの〇〇ちゃんの支援と受けとめるようになるきっかけ作りとして、「抱っこ」で皮膚感覚を持たせるのは、きわめて有効な方策だ。

注3：通常、職場参観は特定の日に全社員の家族を招く形態が多い。しかし、D社では、社員一人ひとりの家族が別々の日に、しかも客先（不動産業なので物件案内など）にも同行する。終日、家族が見守っていると、確実に生産性が高まり、残業は絶対にしない。また、クレマーのような客がいても、第三者がじっと見ていると、恥づかしくなるようだ。

注4：E社では、独身社員にも配慮して、子ども以外にも、恋人や愛犬など『お気に入り』の写真を机の上に飾るようにした。特に流行ったのが両親や祖父母の写真。どちらに顔が似ている等の話題で、職場が盛り上がった。E社では、社員のWEBアクセスの履歴を記録しており、業務に無関係なサイトを閲覧している社員には注意してきたが、写真を飾っていた期間中は、不心得者は激減した。両親や家族の写真に見られていると、やはりマジメに仕事に取り組まざるをえないようだ。

『連続休暇』の活用

本連載の第2回で、「社内イントラで、部長の意外な一面を紹介すると、アクセス数が急増する」と述べたところ、読者から「アクセス数をどのようにWLB普及に結びつけるのか」と質問された。

以前、筆者がコンサルしたA社では、中高年男性たちを中心に、休暇取得＝職務放棄、と罪悪視する風土があった。同社には勤続10年、20年、30年で付与されるアニバーサリー（勤続記念）連続休暇があったが、取得率は非常に低かった。

休暇取得率を向上させるにはどうしたらいいかと相談されて、該当者にヒアリングしたところ、連続休暇を取得しない理由は、「俺がいないと職場がまわらないはず」「特に、やりたいことがない」といった声があった。そこで、まず連続休暇の目的は、長期勤続をねぎらうのみならず、BCP（事業継続計画）の観点から、誰かが抜けても業務が円滑に進む仕組みを作り、会社の持続可能性を高めるためと位置づけた。

次に、旅行会社と組んで、連続休暇に行きたくするツアーを提案した。例えば、ジョンレノン追想ツアー。そして、本人のみならず、家族の参加費用の一部をも会社が補助する代わりに、家族にも休暇体験レポートを書いてもらった。

生産部門のB部長は、ゴルゴ13のように、苦み走ったタイプだったが、家族旅行中に妻子に挟まれ、照れた笑顔は実に可愛らしく、女性社員の「いいね」評が多かった。また、妻と娘さんが書いたレポートには幅広い社員がアクセスし、特に中高年男性たちは「自分もアニバーサリー連続休暇には、ぜひ家族旅行に行き

たい」と感想を寄せていた（注1）。

昨年、観光庁等が開始した『ポジティブ・オフ』キャンペーンへの賛同企業は、1年で200社を超えている。休暇の効用を社内に広めることも一案であろう。

『家族』の見える化

C社では、社内イントラで、母親社員を中心にWLB交流サイトを作っていた。しかし、全社的にはなかなか広まらなかった。筆者は、メンバーの女性たちから「乳幼児の子育てに理解がない職場環境を変えるにはどうしたらいいか」と相談を受けて、「育休中に乳幼児を連れて職場訪問したら」と提案した。当初、心理的抵抗をおぼえた女性社員もいたが、事後報告をみると「子どもの看護で休む場合の上司の対応がマイルドになった」など、肯定的なものが多かった（注2）。

最近、夏休みなどに、従業員の家族を会社に招いて、職場参観させる企業が増えている。筆者は、子どもたちにシゴト体験をさせて、その作文を社内に張り出す方法をお勧めしている。子どもたちのつぶらな瞳に映るシゴトの楽しさ、難しさを読むと、大人も改めて『仕事の意義』を再確認できる。通年で職場参観をしているD社では、仕事をさぼらない、パワハラ的な言動やクレームが減るなどの副産物も生じている（注3）。

また、通年の職場参観は難しいと言われたE社では、家族など『お気に入り』の写真を二週間、机の上に飾るキャンペーンを実施した。すると、残業中にネットサーフィンをする社員が激減するという副産物が生じた（注4）。このように、『家族』の見える化は、さまざまな効果をもたらすのだ。



あつみ・なおき／東京大学法学部卒業。複数のシンクタンクを経て、2009年東レ経営研究所入社。内閣府「企業参加型子育て支援サービスに関する調査研究」研究会委員長、『子ども若者育成・子育て支援功労者表彰（内閣総理大臣表彰）』選考委員会委員、男女共同参画会議専門委員、厚生労働省『イクメンプロジェクト』『政策評価に関する有識者会議』委員等の公職を歴任。

株式会社クロスカンパニー



「4時間正社員」をはじめとするダイバーシティ推進について

弊社は、婦人服を中心に扱うアパレルメーカーです。約2,300名の従業員全員が正社員で、内95%が女性で構成されています。

現在、日本の中間管理職の女性の割合は10.6%と言われています。それに対して、アメリカやフランスは40%前後です。日本は欧米に比べて圧倒的に女性が活躍できていない国になっています。このような状況下で、女性社員が大半を占めるクロスカンパニーが一つのモデルをつくってこうと、2007年より本格的に女性支援制度の充実に取り組んでまいりました。法定基準よりも期間の長い産休・育休や、アパレル業界では珍しい「日曜日特別休暇制度」など、14に及ぶ制度が実際に活用されています。そして、2011年8月には、「4時間正社員」という制度を立ち上げました。国内に前例が無い制度のため、導入には多くのハードルがありましたが、導入後4カ月で1,000名以上の応募がありました。扶養控除や税金の問題よりも、短時間でも正社員として企業に腰を据え、家庭と両立しながら責任を持って仕事をしたいという女性が多数いることが分かりました。

また、もう一つの取り組みとして、「女性人事委員会」を発足しました。多くの企業が「人事考課委員会」も男性がマジョリティで、女性が評価されにくいという実情があると思います。弊社でも、2006年頃までは女性管理職の比率が高かったものの、2008年にかけて割

合が低下していきました。男性社員の意見に引っ張られ、管理職は男性の方が良いという発言が広がっていったのもこの時期です。気がつけば人事考課委員会が世の中の会社と同様、男性中心になっていました。そこで立ち上げたのが、「女性人事委員会」です。委員会のメンバーが人事考課委員会に、能力ある女性社員の昇進を“女性目線”で提案する仕組みです。これにより、以前の女性管理職の割合を取り戻しました。

弊社がコミットメントしている女性管理職の割合は40%、ボードメンバーは20%です。また、国連機関「UN Women」が提唱する「女性のエンパワーメント原則（WEPS）」にも署名しています。特に女性登用に関しては、トップがコミットメントしない限り組織を変えることは難しいと考えています。

また、「女性が男性化してはならない」というのも、女性の活躍に向けて重要な概念だと考えています。女性には女性ならではの感性を組織に生かしていただきたいですし、クロスカンパニーではその感性が生かされる環境を整備していきたいと思っています。

女性が活躍できる職場環境を整備することが女性の雇用創出につながり、日本の財政が潤うと思います。また、女性の意見を聞くことは、多様な意見を聞くということです。男性だけで物事を決めていては、その先には利益がないと考えています。もちろん、男性の意見も、外国人の意見も聞きます。多様な人材がお互いに意見を交わしながら、企業としての最終的な意思決定をしていくべきだと感じています。



クロスカンパニーは、社員の95%が女性です。



四半期毎に、成績優秀店舗の店舗責任者を表彰しています。



社員のキャリアに合わせた研修も充実しています。



2012年度は371名の新卒社員が入社しました。

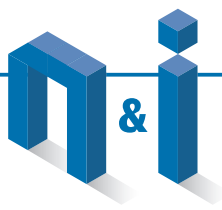
株式会社クロスカンパニー

設立年月日：1995年2月 代表者：代表取締役社長 石川康晴

資本金：1億円 売上高：700億円（2012年度見込み） 従業員数：2,258人（2012年5月末時点）

事業内容：アパレル衣料品・雑貨の企画、製造、小売販売及び飲食店舗の運営

取扱ブランド：earth music&ecology、E hyphen world galleryなど、計8ブランドを展開。



[News & Information]

1 News

内閣府・消防庁

災害対策基本法の一部を改正する法律について

「災害対策基本法の一部を改正する法律」が、平成24年6月27日に公布・施行され、都道府県防災会議の委員として、「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから当該都道府県の知事が任命する者」が新たに追加されました。これは、多様な主体の参画を促進し、地域防災計画を含め各種防災対策の充実を図ろうとするものです。

「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者」とは、自主防災組織の代表者や大学教授等のほか、NPOや、女性・高齢者・障害者団体等の代表等が想定されています。

2 News

内閣府・復興庁

「あなたの“気づき”を仕事にするチャンス！復興・まちづくりに向けて」実施報告



平成24年7月13日（金）、仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台）において、内閣府、復興庁、（公財）せんだい男女共同参画財団の主催により、被災地のコミュニティビジネスの立ち上げを支援するため、女性を対象とした起業支援セミナーを実施しました。

足立千佳子氏（（特活）まちづくり政策フォーラム理事）によるワークショップは、「あなたの“気づき”が仕事につながる」をテーマに進めました。まずグループごとに各個人が持っている人的資源や地域課題を出し合った後、これらをグループ内で整理しながら、どのようなビジネスの「タネ」があるかを話し合いました。「悩みや課題などのマイナス要素も見方を変えればビジネスチャンスになる」という足立氏の助言も踏まえ、各グループを会社に見立て、出し合ったアイデアを絞り込み、「どのような会社で何を提供するか」をまとめました。最後には、15秒のコマーシャルにしたものを、各グループが発表しました。コミュニケーションフェアや仮設住宅の住民向けの悩み相談対応など、様々な企画が出されました。

後半は、内閣府「復興支援型地域社会雇用創造事業」について、内閣府から事業概要の説明の後、各事業者から、それぞれが取り組む社会的企業の起業支援や人材育成について紹介がありました。最後に、事業者等への個別の質問や相談の時間を設けたところ、参加者は熱心に質問や相談をしていました。

セミナー後のアンケートでは、「いろいろな人の話を聞くことができて、自分の考え、想いを再確認することができた」、「起業のハードルは思ったより高くないことに気づいた」、「いろいろなところで様々な支援があることを知った」などの感想が寄せられました。

<http://www.gender.go.jp/saigai.html>参照。

3 News

厚生労働省

児童扶養手当法施行令の改正について

児童扶養手当とは、父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

本年8月1日に改正児童扶養手当法施行令が施行され、児童扶養手当の支給要件が改正されましたので、その内容についてご紹介します。

これまで、父母が離婚した児童は児童扶養手当の支給対象児童でしたが、今般の改正においては、「父（又は母）が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）第10条第1項による保護命令を受けた児童」が児童扶養手当の支給対象児童に加わりました。

これにより、配偶者からの暴力（DV）により、離婚したくてもできないといった状況に置かれている母（又は父）をもつ児童であっても、父（又は母）がDV防止法による保護命令を受けた児童については、児童扶養手当の支給対象児童となります。

なお、児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。今回の改正内容も含め、児童扶養手当の支給に関しては、お住まいの市区町村児童扶養手当担当部局までご相談ください。

4 News

国立女性教育会館（NWEC）

「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」実施報告



研修テーマは「災害時、地域の人々から頼りにされる組織・機関づくり～東日本大震災を経て～」。6月13日から6月15日の2泊3日で開催し、全国から女性関連施設管理職、地方公共団体の男女共同参画担当職員、地域の女性団体リーダー等、132名が参加しました。内閣府・文部科学省・厚生労働省の施策説明、堂本暁子前千葉県知事の講義、コース別分科会等を通し、参加者はマネジメント力やリーダーシップ等について学ぶ機会を得ました。また、宿泊研修のメリットを活かし、参加者は夜遅くまで情報交換を行い、各自が抱える課題や知見について情報を共有しました。NWECから「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究」や「第56回国連女性の地位委員会」について報告がされました。この他、コース別ワークショップ、全体討議等を通し、男女共同参画を実現するために必要な視点や連携・協働のすすめ方、第3次男女共同参画基本計画を実現するための施策・事業のあり方について様々な角度から学ぶプログラムを行いました。

[News & Information]

5 Info 内閣府

男女共同参画宣言都市奨励事業
(山口県山陽小野田市)

日時：平成24年9月29日(土) 13:00～16:00
 場所：山陽小野田市文化会館(山陽新幹線「厚狭駅」前)
 主催：内閣府、山陽小野田市
 内容：「男女共同参画都市宣言」市長声明、内閣府の報告、
 「女と男の一行詩」入賞作品発表と鑑賞会等
 ※手話通訳、要約筆記、託児あり
 申込み・問合せ先：同市人権・男女共同参画室
 TEL 0836-82-1137 FAX 0836-83-2604

受け付け、解決の手助けをしています。

また、全国の行政相談委員の中から、196名(男性64名、女性132名(平成24年7月1日現在))が、男女共同参画担当委員として指名され、男女共同参画の施策に関する苦情の処理に対し中心的な役割を担っているほか、他の行政相談委員への情報提供、アドバイス等の支援を行っています。

平成24年度の行政相談週間は、10月15日(月)から21日(日)です。この期間を中心に、全国各地で国、地方公共団体の行政機関や専門家が参加する合同行政相談所を開催します。複数の相談窓口が集まりますので、お困りごとや相談がありましたら、この機会にぜひご利用ください。

相談は無料・秘密厳守です。

6 Info 内閣府

男女共同参画フォーラム in 長野(長野県)

日時：平成24年10月19日(金) 12:30～16:00
 場所：ホテルメトロポリタン長野(長野市南石堂町1346)
 主催：内閣府、長野県
 内容：内閣府報告、講演、パネルディスカッション等
 参加方法：要事前申込み、託児を要する場合は要予約(10月9日(火)必着)
 問合せ先：長野県企画部人権・男女共同参画課
 TEL 026-235-7102 FAX 026-235-7389
 E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp

9 Info 国立女性教育会館(NWEC)

「女性関連施設相談員研修」参加者募集

女性関連施設等において女性の悩みの相談業務に携わる方を対象とします。配偶者からの暴力被害者や外国人女性被害者への支援、人間関係に関する悩みを抱える相談者への支援などの課題解決に必要な知識・技能の取得を目的とした実践的な研修です。複雑・多様化する相談に適切に対応できる力量形成を目指します。

期日：10月17日(水)～19日(金) 2泊3日

会場：NWEC(埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)

詳細は、HPをご覧ください。http://www.nwec.jp/

7 Info 内閣府

男女共同参画フォーラム2012 in えひめ
(愛媛県)

日時：平成24年10月25日(木) 13:30～16:40
 場所：愛媛県男女共同参画センター(松山市山越町450)
 主催：内閣府、愛媛県
 内容：内閣府報告、講演、パネルディスカッション等
 参加方法：要事前申込み、託児を要する場合は要予約
 問合せ先：愛媛県県民環境部管理局男女参画課
 TEL 089-912-2331 FAX 089-912-2444
 E-mail danjokyodo@pref.ehime.jp

10 Info 国立女性教育会館(NWEC)

「NWEC国際シンポジウム」参加者募集

「女性に対する暴力の根絶」をテーマとして「平成24年度NWEC国際シンポジウム」を開催します。

ハワイ大学グローバルイノベーション研究センター教授 ナンシー キャラウェイ氏による基調講演、竹信三恵子(和光大学教授)、大津恵子氏(JNATIP人身売買禁止ネットワーク代表)らによるパネルディスカッションのほか、シンポジウムに先立って行われる「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」の研修生による各国の男女平等政策のポスターセッションも行います。

日程：10月27日(土) 13時～17時30分

会場：独立行政法人国際協力機構 JICA 研究所

対象：テーマに関心のある方100名(先着順)

最寄り駅：JR総武線、都営地下鉄新宿線、東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷」駅

申込方法：10月23日(火)までにFAXまたはEメールでお申し込みください。

問合せ先：研究国際室

TEL：0493-62-6437、FAX：0493-62-9034

E-mail：rese2@nwec.jp

詳しいプログラムと申込用紙は、HPからダウンロードすることができます。http://www.nwec.jp/

8 Info 総務省

困ったら 一人で悩まず 行政相談



「困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない」、「役所の対応に納得できない」。皆様が普段生活している中で、こんなことはありませんか？そんな時には、「総務省の行政相談」をご利用ください。

皆様のお住まいの市町村には、地域の身近な相談相手として行政相談委員が、総務省とともに役所のサービスに対する苦情や要望を

男女共同参画センターだより

News From Center

愛知県女性総合センター（ウィルあいち）

公益財団法人あいち男女共同参画財団

愛知県女性総合センター（愛称：ウィルあいち）は、愛知県の男女共同参画社会づくりの拠点施設として平成8年5月に開館しました。公益財団法人あいち男女共同参画財団は、ウィルあいちを拠点に活動をし、今年で設立から17年目を迎えます。

開館以来、ウィルあいちで毎年開催しているのが「あいち国際女性映画祭」。国内外で活躍する女性映画監督作品の上映と、トーク

やシンポジウムを通して男女共同参画意識の啓発を行っています。さらに今年、女性監督のショー

トフィルムコンペティションも実施するなど、新しい試みにも挑戦しました。

財団の事業はここですべてをご紹介しきれない幅広さですが、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくりなどに役立つ男女共同参画セミナーや、女性の再チャレンジを支援するための就業・起業相談なども実施しています。女性人材を育成する男

女共同参画人材育成セミナーでは、16年間で500名の方が修了し、市町村の審議会委員等として地域社会で輝かしい活躍を続けています。さらに、ウィルあいち内にあるフィットネススタジオでは、簡単なエアロビクスや親子のスキンシップ運動の教室を開催。子どもからお年寄りまで、活き活きと楽しく、運動を通じて心身をリフレッシュされ、また親子の絆を深めています。



あいち国際女性映画祭の様子

ウィルあいちには情報ライブラリーも備え、男女共同参画に関する4万冊を超える図書などの資料を

所蔵し、閲覧、貸出等を行っています。当財団は、この情報ライブラリーの運営も担い、情報の収集と提供や企画展示を行っています。

本年4月に公益財団法人へ移行し、財団のあり方は大きく変わって参りましたが、今後とも「あいち男女共同参画プラン」に即した事業を実施することで、男女共同参画社会の実現という目的の達成のために活動し、職員一同力を合わせて頑張る参ります。

編集後記

9月に入りましたが、まだまだ暑い日が続いています。くれぐれも熱中症にはお気を付けください。

政府では、5月から10月までクールビズを実施しています。

クールビズは、平成17年から始まり、平成21年の内閣府の特別世論調査では、92%の認知度があり、職場での実践は57%に及ぶなど、かなり普及してきました。

内閣府では、沖縄担当部局があることから夏季軽装の選択肢の一つとして、沖縄県で縫製された沖縄らしさを表現した「かりゆしウェア」を推奨しています。

男女共同参画局でも、毎週金曜日に沖縄部局で勤務した職員を中心に多くの職員がかりゆしウェアを着用し、涼感を求めながら業務に励んでいます。

（編集デスク K.K）

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」9月号

www.gender.go.jp

第49号●2012年9月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111（代）
印刷●日昇印刷株式会社

ひとりひとりが 幸せな社会のために

男女共同参画社会の実現をめざして 平成24年版



内閣府・男女共同参画推進連携会議



男女共同参画